



## 施策 1-2 消防・救急体制の充実

### 【現状と課題】

日常生活における安全で安心なまちを実現するためには、自然災害への備えだけではなく、火災に対する予防や火災発生時の初期消火体制の確立、また突然の病や事故などに迅速に対応するための救急体制の充実が重要となります。

本町を含む気仙沼本吉地域においては、昭和47年に気仙沼本吉地域広域消防機関が設置され、広域的な消防・救急体制の整備が進められてきました。また、三陸縦貫自動車道の整備により緊急時における都市部の高度医療施設との連携や災害時の支援体制はさらに充実しつつあります。

このような広域的な体制の充実に加え、消防面では町における防火意識の啓発、初期消火力を高めるための消防団、婦人防火クラブ、事業所における自主防火組織などの育成と連携、また、救急面では移送中の緊急医療体制の充実を図ることが今後の重要な課題となっています。



### 【基本事業】

#### 1-2-1 防火意識の啓発と活動支援

火災予防・防火意識の向上を図るため、広報、啓発イベントを実施するとともに、消防団及び婦人防火クラブ等関係機関との連携により火災予防活動を推進します。

#### 1-2-2 消防団の充実と消防施設・設備の充実

消火活動のほか、様々な災害対策で重要な役割を担う消防団の充実を図るため、団員確保や技術向上並びに資機材の整備を行います。また、消火活動を迅速に実施し、延焼を防止するため、消防施設・設備等の整備を計画的に進めます。

#### 1-2-3 救急救命体制の充実

救急時に迅速に対応するため、医療機関、広域消防との連携を強化するとともに、救急救命体制の充実に向けて、救急救命士や高規格救急車の配置や整備を進めます。

基本事業	主要事務事業
防火意識の啓発と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、啓発イベント事業</li> <li>・消防団及び婦人防火クラブによる火災予防運動</li> <li>・婦人防火クラブ連合会補助金交付事業</li> </ul>
消防団の充実と消防施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修、訓練等の実施</li> <li>・機械器具の点検</li> <li>・小型動力ポンプ付積載車購入事業</li> <li>・防火水槽設置（補修）事業</li> <li>・消火栓設置（補修）事業</li> </ul>
救急救命体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、広域消防との連携強化（救急救命士、高規格救急車の配置等）</li> </ul>

## 施策 1-3 交通安全対策の推進

### 【現状と課題】

本町では都市部に比べて重大な交通事故の発生は多くありませんが、全国的にみると、飲酒運転やスピード違反による悪質な交通事故が後を絶ちません。また、今後、三陸縦貫自動車道登米志津川道路が整備されることにより、観光・交流産業が活発化され、町内への流入交通量が増加する見通しにあることや高齢化に伴って高齢者ドライバーが増えるなど、新たな交通事故発生要因の増加が予想されます。このため、今まで以上に交通安全に向けた取組みが重要となります。

交通事故の防止を目的とした市街地や地域での高齢者や幼児、児童、生徒などの交通弱者に対する安全確保や、幹線道路における交通安全施設の整備、補修、さらには幼児、児童、生徒を対象とした交通安全対策をこれまで以上に充実していくことが必要となります。

また、本町では、「交通安全は茶の間から」を合言葉に、長年にわたり取り組んできた交通安全母の会をはじめとする交通安全関係団体の草の根的な活動の成果が着実にあがっています。これらの町民との連携による活動を継続していくために必要な支援をしていくことも必要となっています。



### 【基本事業】

#### 1-3-1 交通安全意識の啓発と関係団体との連携強化

交通事故を防止するため、町民の交通安全に対する意識の向上を目指し、各種広報活動を行います。特に児童・生徒については、登下校時の交通安全意識を強化するため、街頭や交通安全教室などを通じての交通安全指導に努めます。また、交通安全対策を効果的・効率的に推進するため交通安全計画を作成し、各種交通安全関係団体との連携を図りながら、各種事業を展開します。

#### 1-3-2 交通安全施設の整備

交通事故を防止するため、通学路、商店街など歩行者や交通量の多い道路、町外へのアクセス道路へ交通安全施設を設置（新設・補修等）します。

基本事業	主要事務事業
交通安全意識の啓発と関係団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室開催事業</li> <li>・交通安全街頭指導事業</li> <li>・交通指導員設置事業</li> <li>・交通安全啓発イベント事業</li> <li>・交通安全関係団体との連携強化</li> </ul>
交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーブミラー、ガードレール等設置事業</li> <li>・安全マーク（止まれ）設置事業</li> <li>・道路照明灯設置事業</li> </ul>